

(様式8)

職業実践力育成プログラム(BP)の実施状況について(定期確認)

令和元年11月1日

①学校名:	大垣女子 短期大学		②所在地:	岐阜県大垣市西之川町1-109			
③課程名:	音楽総合学科音楽療法コース 履修証明プログラム		④正規課程／履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	平成28年4月1日	
⑥責任者:	音楽総合学科 教授 菅田 文子		⑦定員:	10名	⑧期間:	1年間	
⑨認定課程の目的・概要:	福祉施設等で介護・生活支援・保育などにあたる職業を目指す女性に、障がいを持つ人や高齢者を対象とした音楽療法に関する能力を育成することを目的とする。福祉施設、高齢者施設における対象者のアセスメント、治療計画の作成、実践及び記録、評価についての専門性を身につけることで就業への支援を行う。						
⑩4テーマへの該当の有無	女性活躍、非正規労働者のキャリアアップ	⑪履修資格:	学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者、音楽経験を3年以上有する女性				
⑫対象とする職業の種類:	介護職員、生活支援員、保育士などの保育に関連する業務、福祉施設等における音楽講師						
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) (得られる能力) 音楽療法に関する知識と実践に関する技術、技能 対人援助能力						
⑭教育課程:	「音楽療法入門」により基礎的な音楽療法に関する知識を修得する。「音楽療法・基礎」により専門的なアセスメント、計画と記録の知識と方法について修得する。「音楽療法伴奏法」では演奏技術の知識と実際について修得し、「音楽療法ボランティアⅠ」及び「音楽療法ボランティアⅡ」により、近隣施設で音楽療法の実習を段階的に行うことで実践的な能力を培う。						
⑮修了要件(修了授業時数等):	7単位すべての取得(シラバス内の評価方法により単位取得すること)						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書						
⑰総授業時数:	7 単位	⑱要件該当授業時数:	7単位	該当要件	双方向実務家実地	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	筆記試験、実技試験、課題提出、レポート、発表、小テスト、受講態度を総合的に評価する。						
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「大垣女子短期大学教育協議会」からの意見も取り入れ、本課程の自己点検・評価に活用する。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	プログラム修了者に対して半年後にアンケート調査を行い、得られた知識や技能の活用及び就職状況等について検証する。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成)教育課程や学修成果、学生支援のあり方、自己点検・評価に関して本学教育と関連する団体・企業・地方公共団体等から意見を取り入れるため、「大垣女子短期大学教育協議会」を活用する。 (自己点検・評価) 同上						
㉔社会人の受講しやすい工夫:	午前中の開講、長期休暇期間の開講、補講の実施、託児サービスの実施						
㉕ホームページ:	(URL) https://www.ogaki-tandai.ac.jp/lifelog/bp/						